

町民会議における検討の流れ

1回目の会議	テーマAについて事務局が説明、委員に意見提出を求める			
2回目の1週間前	各委員がテーマAに対する意見を事務局に提出			
2回目の2日前	事務局がテーマAに対する各委員の意見を取りまとめ、各委員に送付			
2回目の会議	各委員からテーマAに対して出された意見について、全員で協議	テーマBについて事務局が説明、委員に意見提出を求める		
3回目の1週間前		各委員がテーマBに対する意見を事務局に提出		
	2回目の会議での意見を踏まえ、起草部会、事務局でテーマAについてのたたき台を作成			
3回目の2日前		事務局がテーマBに対する各委員の意見を取りまとめ、各委員に送付		
3回目の会議	テーマAのたたき台を提示、協議、了承	各委員からテーマBに対して出された意見について、全員で協議	テーマCについて事務局が説明、委員に意見提出を求める	3回目以降の会議では、1回の会議で3つのテーマを扱うことになる。
4回目の1週間前			各委員がテーマCに対する意見を事務局に提出	
		3回目の会議での意見を踏まえ、起草部会、事務局でテーマBについてのたたき台を作成		
4回目の2日前			事務局がテーマCに対する各委員の意見を取りまとめ、各委員に送付	
4回目の会議		テーマBのたたき台を提示、協議、了承	各委員からテーマCに対して出された意見について、全員で協議	テーマDについて事務局が説明、委員に意見提出を求める
5回目の1週間前				各委員がテーマDに対する意見を事務局に提出
			3回目の会議での意見を踏まえ、起草部会、事務局でテーマCについてのたたき台を作成	
5回目の2日前				事務局がテーマDに対する各委員の意見を取りまとめ、各委員に送付
5回目の会議			テーマCのたたき台を提示、協議、了承	各委員からテーマDに対して出された意見について、全員で協議
↓				↓